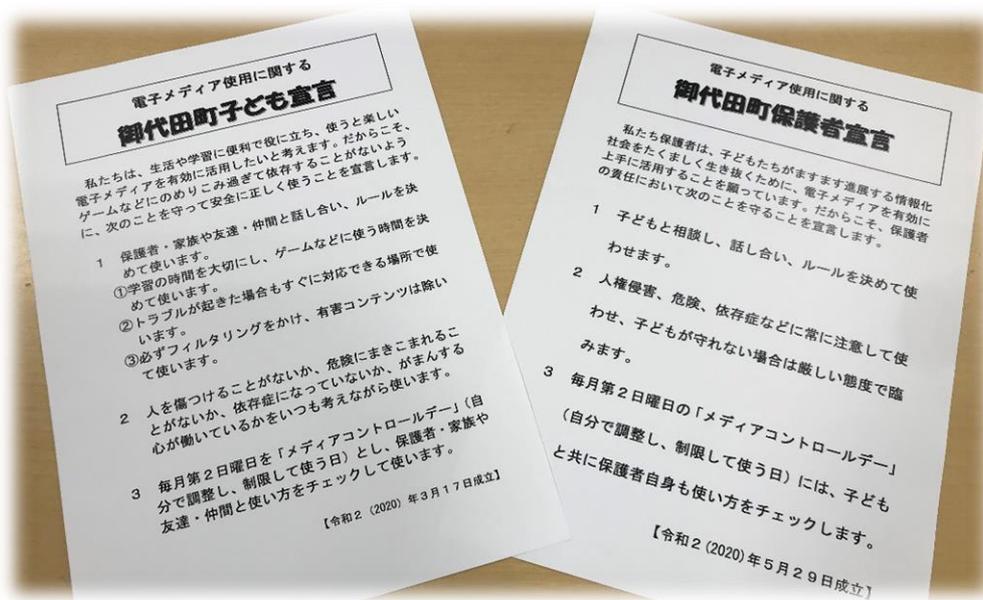


令和2年(2020年)6月2日

電子メディア使用に関する 御代田町子ども宣言・保護者宣言の成立



昨年度、御代田町の小学校（2校）・中学校（1校）では、スマートフォンやゲームなどの電子メディア使用に関する実態調査（アンケート）を実施した上で、各学校で電子メディアの使い方やルールを考えてきました。そして、小中合同サミットを開いて話し合いを重ね、2回の投票を経て子どもたち自身の手で年度末（令和2年3月17日）に、電子メディア使用に関する「御代田町子ども宣言」を成立させました。

また、保護者としても宣言を成立させることができないかと考え、各校のPTA総会資料に原案を載せて意見を募り、令和2年5月29日開催の御代田町連合PTA理事会において、子どもたちの取り組みに呼応する形で「御代田町保護者宣言」として採択しました。

今後、子どもと保護者が一体となり、「御代田町子ども宣言・保護者宣言」が実効性のある宣言として機能するよう取り組んでまいります。

御代田北小学校児童会、御代田南小学校児童会、御代田中学校生徒会、
御代田町連合PTA、3校校長会、御代田町社会教育委員、御代田町教育委員会

【本件に関するお問い合わせ先】

御代田町教育委員会 学校教育係

担当者：小平佳伸・上林篤弥

TEL：0267-32-9100

E-mail：miyota@town.miyota.nagano.jp

電子メディア使用に関する 御代田町子ども宣言

私たちは、生活や学習に便利で役に立ち、使うと楽しい電子メディアを有効に活用したいと考えます。だからこそ、ゲームなどにのめりこみ過ぎて依存することがないように、次のことを守って安全に正しく使うことを宣言します。

- 1 保護者・家族や友達・仲間と話し合い、ルールを決めて使います。
 - ①学習の時間を大切にし、ゲームなどに使う時間を決めて使います。
 - ②トラブルが起きた場合もすぐに対応できる場所で使います。
 - ③必ずフィルタリングをかけ、有害コンテンツは除いて使います。
- 2 人を傷つけることがないか、危険にまきこまれることがないか、依存症になっていないか、がまんする心が働いているかをいつも考えながら使います。
- 3 毎月第2日曜日を「メディアコントロールデー」（自分で調整し、制限して使う日）とし、保護者・家族や友達・仲間と使い方をチェックして使います。

【令和2（2020）年3月17日成立】

電子メディア使用に関する **御代田町保護者宣言**

私たち保護者は、子どもたちがますます進展する情報化社会をたくましく生き抜くために、電子メディアを有効に上手に活用することを願っています。だからこそ、保護者の責任において次のことを守ることを宣言します。

- 1 子どもと相談し、話し合い、ルールを決めて使わせませす。
- 2 人権侵害、危険、依存症などに常に注意して使わせ、子どもが守れない場合は厳しい態度で臨みます。
- 3 毎月第2日曜日の「メディアコントロールデー」（自分で調整し、制限して使う日）には、子どもと共に保護者自身も使い方をチェックします。

【令和2(2020)年5月29日成立】